

広島法務局職員採用公式 X 運用指針

広島法務局職員課では、広島法務局及び広島法務局管内地方法務局職員の採用試験等に関する周知のため、公式 X アカウント（以下「当アカウント」といいます。）を取得し、広島法務局及び広島法務局管内地方法務局職員の採用試験等に関する情報を提供してまいります。X を通じた情報提供に当たり、利用者の皆さんに誤解や混乱が生じないように、当アカウントの運用指針を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディア名：X
- (2) アカウント名：moj_hlab
- (3) 運用主体：広島法務局職員課

2 投稿者

広島法務局職員課職員

3 投稿時間

原則として広島法務局の開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に、広島法務局職員課職員が必要に応じて不定期に投稿します。ただし、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4 投稿内容

広島法務局及び広島法務局管内地方法務局において実施する職員の採用試験情報（選考採用試験（係長級）等）

5 注意事項

- (1) 当アカウントに対するリプライ等を通じた御意見や御質問に対しては、原則として個別の対応はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 当アカウントからは、原則としてフォロー等はいたしません。ただし、国、地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウントについては、必要に応じてフォロー等する場合があります。
- (3) 当アカウントの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに運用を中止し、お知らせ内容の変更や削除、当アカウントそのものの削除をする場合があります。
- (4) 当アカウントから投稿する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合及び X の公式機能として実装された「リポスト」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

(5) この運用指針は、予告なしに変更する場合があります。

6 免責事項

(1) 当アカウントからの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではありません。

(2) 以下の事項について、広島法務局職員課は何ら責任を負うものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

ア 利用者により投稿された当アカウントに対するリプライ、ポスト等

イ 利用者が当アカウントを利用したこと、又は利用できなかったことにより被った損害

ウ 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害

エ 当アカウントに関連して生じた利用者と第三者間との間のトラブル又はその被った損害

7 禁止事項

当アカウントに対して、以下に該当する行為はご遠慮ください。

利用者の行為が以下のいずれかに該当すると当アカウント運用主体が判断した場合には、ブロック等する場合があります。

(1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為

(2) 広島法務局及び広島法務局管内地方法務局又は第三者の名誉、信用を傷つける行為

(3) 広島法務局及び広島法務局管内地方法務局若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害する行為

(4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載する行為

(5) 他の利用者、第三者等になりすます行為

(6) 広告や宣伝を目的とする行為

(7) 当アカウントから投稿した内容の一部又は全部を改変する行為

(8) 当アカウントから投稿した内容に関係のない行為

(9) その他、当アカウント運用主体が合理的理由により不適切と判断する行為

8 適用

この運用指針は、令和8年5月1日から適用します。